

2019年度事業計画

1. 業況

2018年の業界は、一大潮流になったといえる完成品輸出の急増がさらに拡大し品目的にもUVカットスプレー・染毛剤中心の人体用品から、エアコン洗浄剤などの家庭用品に波及し大きな話題となりました。新製品開発におきましても、染毛剤・医薬品・ゴキブリ用殺虫剤・泡状スキンケア剤・定量噴霧スプレーなどの大型有力品が登場し、生産拡大の期待が高まった年でした。半面、天候不順に見舞われた殺虫剤、他剤型商品との競合が激化する制汗消臭剤が伸び悩み予断を許さない状況にもあります。一方、液体充填品(非エアゾール)は、受注活況が続き、大型関連投資が相次ぐなど経営環境に変化がみられます。業界でも人手不足は深刻で、関連諸資高騰が収益圧迫要因になるなど直面する課題も山積しております。

一方、業界を取り巻く環境は依然厳しく、原料諸資材の値上がりや人手不足など不透明な先行き見通しが続いております。

2018年の国内年間生産数は5億4057万本で前年比101.1%、これに海外輸入品の1億2千万本(推定)を加算しますと、6億本を超えるエアゾール製品が国内に投入されていると推測され、引き続き国内需要は根強く推移しております。

参 考 :

2007年	5億6508万本	(前年比 99.8%)	
2008年	5億2580万本	(前年比 93.0%)	—9月15日リーマンショック
2009年	5億1836万本	(前年比 98.6%)	
2010年	5億1897万本	(前年比 100.1%)	
2011年	5億4621万本	(前年比 105.2%)	—3月11日 東日本大震災
2012年	5億1426万本	(前年比 94.2%)	
2013年	5億974万本	(前年比 99.1%)	
2014年	5億2205万本	(前年比 102.4%)	
2015年	5億2453万本	(前年比 100.5%)	
2016年	5億1762万本	(前年比 98.7%)	
2017年	5億3449万本	(前年比 103.3%)	
2018年	5億4057万本	(前年比 101.1%)	

2. 業界の活動及び課題

(1) 国内関係(規定、環境問題、製品安全など)

① 高圧ガス保安法関係

エアゾール関連の高圧ガス保安法関係につきましては必要に応じ対応をいたします。

JIS S 3301「エアゾール等製品の試験方法」制定化を受け高圧ガス保安室に対し、高圧ガス保安法施行令関係告示改正要望及び高圧ガス保安法施行令関係告示第4条第3号チ、リの取扱注意(警告表示)の運用解釈の見直しの申し入れを行っており、引き続き対応します。

② 環境対応—エアゾール製品処理対策協議会の活動

エアゾール製品の使用や廃棄方法などの広報活動

- ・札幌市で発生した（2018年12月16日）エアゾール製品の廃棄による爆発火災事故発生を受け環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課は、各都道府県一般廃棄物行政主管部（局）宛て2018年12月27日付けで環循適発第1812271号「廃エアゾール製品等の排出時の事故防止について（通知）」を発している。この通知に、エアゾール製品処理対策協議会は、広報用リーフレットや「ガス抜きキャップの使い方」DVDの提供、消費者講座への講師派遣等による周知への協力が可能と記載されています。今年度は、自治体からの広報依頼の増加が予想されます。

2019年6月6日開催予定のエアゾール製品処理対策協議会総会の承認後、2018年と同様にエアゾール製品処理対策協議会事務局として、住民や消費者向けに行う「エアゾール製品の正しい使い方、正しいごみへの出し方の講座」や「サンプル缶でのガス抜きキャップの使用体験実習」の広報活動を引き続き行ってまいります。

- ・全国都市清掃会議開催の春季総会、秋季評議員会、研究・事例発表会の展示コーナーに参加し、全国都市清掃会議との交流を引き続き図ってまいります。

③ 地球温暖化防止関係（HFC-134a、HFC-152aのダストブローア製品の削減）

2019年は、フロン排出抑制法（フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）による指定製品（ダストブローア）の環境影響度の目標値10を達成する目標年度となっております。また、モントリオール議定書キガリ改正を踏まえたオゾン層保護法の改正が発効（2019年1月1日）しました。

地球温暖化対策連絡会（メンバー：充填ローダー等）と共に、自主行動計画に基づき、対象ガスの集計を引き続き行います。製品の安全性を確保し、環境影響度の低い代替ガスを使用した製品開発、環境影響度の啓発取り組みを目的としております。

引き続きこの件に関し、経済産業省オゾン層保護等推進室に協力してまいります

④ 製品安全等に対する対応

製品の安全性に対する考え方や表示を含め、年2回開催の合同会議（当協会：地球温暖化対策連絡会、技術委員会）等で報告するとともに製品の安全対応（安全、安心、等）を進めて参ります。

（2）海外関係

① AAF（Asian Aerosol Federation）会議、ILC（International Liaison Committee）会議開催

本年10月、第9回AAF会議及びILC会議を開催します。併せて、講演会、懇親会、工場見学を開催します。

開催案；ジャパンパック開催（10月29日～11月1日）に併せて開催します。

工場見学	2019年10月28日（月）	海外来訪者のみ
		場所：東洋エアゾール工業（株）三重工場及び東洋製罐（株）滋賀工場
講演会	2019年10月29日（火）	幕張メッセ国際会議場
懇親会	2019年10月29日（火）	ニューオータニ幕張
AAF会議/ILC会議	2019年10月30日（水）	幕張メッセ国際会議場

（3）輸入エアゾール製品の「試験成績書」発行業務

当協会は、高圧ガス保安法一般高圧ガス保安規則第45条の3項、製造細目告示第12の16に基づく、輸入エアゾール製品の高圧ガスに関する適用除外要件の確認試験を行い「試験成績書」発行業務を2019年度も引続き行います。

(4) 日本エアゾール協会の活動関係

会員各位のご協力を頂き活動を行っておりますが、2019年度は下記にて活動を行ってまいります。

技術委員会WG：委員長 株式会社ダイゾー エアゾール事業部 大和田氏
広報委員会：委員長 日本エアゾール容器協議会 宮脇氏

(5) 業界の課題と取り組み

エアゾール業界の課題としては、引き続き下記の事業に取り組んでまいります。

- ・ 広報/啓発
- ・ 地球温暖化防止
- ・ 廃棄処理
- ・ VOC（揮発性有機化合物）抑制

以 上